

令和4年10月27日

各 部 局 長 殿

動物実験専門委員会委員長
新 妻 邦 泰

医学系研究科附属動物実験施設の改修工事終了に関連した
動物実験計画書等の取り扱いについて（通知）

医学系研究科附属動物実験施設（2018 医施-001）の改修工事が終了し、利用が再開されることに伴い、医学系研究科附属動物実験施設〔臨時飼養保管施設・加齢研〕（2020 医施-006）が今年度末をもって廃止されます。本来であれば、動物実験計画書及び教育研修計画書（以下、計画書）について実験実施場所の変更申請が必要になるところですが、研究を遅滞なく遂行するために、当該改修工事に関連する計画書に関しましては、下記のとおり特例措置を設けますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

【特例措置の内容】

対象	対応
医学系研究科附属動物実験施設〔臨時飼養保管施設・加齢研〕（2020 医施-006）、医学系研究科附属動物実験施設 0 号館（2018 医施-002）を実験実施場所としていて、今後下記①、②の施設を利用する可能性があるもの ①医学系研究科附属動物実験施設（2018 医施-001） ②医学系研究科附属動物実験施設 0 号館（2018 医施-002）	特例措置の文章が追加されることにより、 <u>左記①、②の実験実施場所の追加のみを目的とする変更申請は当面不要とします。</u> なお、本特例措置の効力は 2024 年 3 月 31 日迄とするため、それまでに場所の変更に関する変更申請等が必要です。 実験実施場所の追加以外の変更を伴う更新申請や変更申請の折に、随時、実験実施場所の修正をお願いいたします。

【システムによる対応】

対象	対応
計画書の実験実施場所の欄に下記を含むもの * 医学系研究科附属動物実験施設〔臨時飼養保管施設・加齢研〕（2020 医施-006） * 医学系研究科附属動物実験施設 0 号館（2018 医施-002）	11 月中（11 月以降に承認された該当計画書については、令和 5 年 4 月中）を目途に、特例措置の文章を追記します。 （システム管理者が該当計画書へ一括処理） つきましては、備考欄に表示された文言は削除・編集しないでください。

【特例措置の文章について】

該当計画書に対して、以下の文章を追記いたします。

(令和4年度の特例措置の文章)

本動物実験について、医学系研究科附属動物実験施設（2018 医施-001）および医学系研究科附属動物実験施設0号館（2018 医施-002）で飼育・実験を行う事を許可します。ただし本特例措置の効力は2024年3月31日迄とします。【令和4年10月19日 動物実験専門委員会決定】

【参考；過去の特例措置の文章について】

医学系研究科附属動物実験施設（2018 医施-001）の改修工事開始に伴う令和2年度の特例措置の文章（下記）が既に追加されている計画書にも、今回の特例措置の文章が追加される場合があります。

令和2年度の特例措置は効力の期限を設けておりませんが、令和4年度の特例措置は2024年3月31日迄の期限付きとします。令和4年度の特例措置の文章が追加された場合でも、令和2年度の特例措置の内容が無効になる訳ではありません。

(令和2年度の特例措置の文章)

「2018 医施-001」を実験の実施場所を含む本動物実験において、下記の飼養保管施設で飼育・実験を行う事を許可します。

「医学系研究科附属動物実験施設0号館」、「医学系研究科附属動物実験施設臨床分室（大学病院動物実験室）」、「東北大学病院先端医療技術トレーニングセンター」、「医学系研究科附属動物実験施設（臨時飼養保管施設・加齢研）」

※その他飼養保管施設、実験室欄に「2018 医施-001」があるものについても同様とします。

【令和2年10月19日 動物実験専門委員会決定】

【お問い合わせ先】

動物・遺伝子実験支援センター

動物実験担当 TEL：(星陵 93-)8744

E-mail：clar@grp.tohoku.ac.jp